

令和7(2025)年度 人権教育・啓発推進県民運動

人権に関する作文募集要項

栃木県教育委員会

1 趣 旨

すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指し、人権教育・啓発推進県民運動強調月間（8月）の教育・啓発事業の一環として、児童生徒とその保護者を対象に、人権意識の高揚を図る作文を募集します。

2 応募資格

- ・県内の学校に在籍する小学6年生、高校1～3年生
- ・県内の学校に在籍する児童・生徒の保護者

3 作文の主題

日頃の生活や体験活動の中で、差別のない望ましい人間関係づくりの大切さや様々な人権問題について考えたことなどを題材として、一人一人の人権を尊重し合い共に生きる社会づくりへのメッセージとなるような作文とします。

【主題例】

- ・子どもの人権（いじめ、虐待など） ・高齢者や障害者の社会参加をめざして
- ・部落差別（同和問題）の解決に向けて ・外国の文化の尊重
- ・男女共同参画の実現のために ・感染者患者、元患者等との交流
- ・インターネットによる人権侵害をなくすために
- ・性的マイノリティへの理解を深めるために ・生命の大切さ など

4 応募規定

(1) 記入事項

児童生徒は、題名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入し、保護者は、題名・氏名（ふりがな）とお子さんの所属学校名を記入してください。

- ・原稿用紙1枚目右側欄外・・・学校名
- ・1行目・・・・・・・・・・・・・・・・題名
- ・2行目・・・・・・・・・・・・・・・・学年、氏名

※氏名は正式な表記で、ふりがなも付けてください。

(2) 原稿枚数

|                                                          |                                   |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 小学生（6年生）<br><small>（義務教育学校、特別支援学校の児童を含む。以下同じ。）</small>   | 400字詰の原稿用紙3枚（801～1200字）           |
| 高校生（1～3年生）<br><small>（特別支援学校、中等教育学校の生徒を含む。以下同じ。）</small> | 400字詰の原稿用紙3～5枚（1200～2000字）        |
| 保護者                                                      | 400字詰の原稿用紙1～5枚以内（2000字以内、PC入力原稿可） |

人権というテーマと向き合い、人権作文を書くことは、一人一人の人権意識の高揚につながります。そのため、募集対象以外の学年におきましても各教科等の内容との関連を踏まえ、人権作文に取り組み、該当学年での応募につながるよう御配慮ください。

(3) 応募先及び応募期限

【学校応募（県立学校、国立学校、私立学校）又は個人応募の場合】

○応募先

栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番地20号〔栃木県庁舎南別館（本町合同ビル4階）〕

○応募期限

令和7(2025)年9月12日（金）必着

【学校応募の場合（市町立学校）】

○応募先

各教育事務所（下表のとおり）

| 市町立学校の所在地                    | 提出する教育事務所  |
|------------------------------|------------|
| 宇都宮市 上三川町                    | 河内教育事務所    |
| 鹿沼市 日光市                      | 上都賀教育事務所   |
| 真岡市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町          | 芳賀教育事務所    |
| 壬生町 野木町 小山市 栃木市 下野市          | 下都賀教育事務所   |
| 矢板市 さくら市 那須烏山市 塩谷町 高根沢町 那珂川町 | 塩谷南那須教育事務所 |
| 大田原市 那須町 那須塩原市               | 那須教育事務所    |
| 佐野市 足利市                      | 安足教育事務所    |

○応募期限

令和 7 (2025) 年 9 月 12 日（金）必着

【保護者が個人応募する場合（メールでの提出も可）】

○以下の WEB サイトに掲載した原稿用紙テンプレート（Word データ）に入力する。

WEB サイト：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/h29-3jinkensakubun.html>

○提出先メールアドレス：[seisaku-jinken@pref.tochigi.lg.jp](mailto:seisaku-jinken@pref.tochigi.lg.jp)

○応募期限

令和 7 (2025) 年 9 月 12 日（金）17 時まで

(4) その他

- ・ 応募できる作品は、**過去も含め他のコンクールに応募していない未発表のもの**に限ります。また、著作権を侵害する可能性がある作品は、審査の対象から除外します。
- ・ 応募できるのは、**一人につき 1 点まで**です。
- ・ 原稿枚数の厳守をお願いいたします。
- ・ 応募作品は上項 3 に記載のある主題を押さえた作文といたします。
- ・ 学校応募、個人応募のどちらでも可です。
- ・ 学校応募の場合は、学校担当者が以下のとおり別紙様式に必要事項を記入の上、添付してください。

別紙様式 1（小学校 6 年生の応募）

別紙様式 2（高校生 1～3 学年の応募）

別紙様式 3（中学生の保護者の応募）

5 入賞について

(1) 人権に関する作文審査委員会において、次表の区分により入賞作品を選定します。

| 入賞区分 | 小学生の部 | 高校生の部 | 保護者の部 |
|------|-------|-------|-------|
| 最優秀賞 | 10 点  | 3 点   | 1 点   |
| 優秀賞  | 35 点  | 15 点  | 2 点   |

(2) 入賞数は、応募状況等により変更する場合があります。

(3) 入賞者には、賞状・記念品（最優秀賞のみ）を贈呈します。

6 発表・表彰

(1) 入賞者については、学校長宛て通知します。

(2) 最優秀賞受賞者を対象とした表彰式を、令和 7 (2025) 年 12 月 4 日（木）に県庁公館（宇都宮市昭和町 1-1-38）にて開催します。日程等の詳細については学校長を通じて連絡します。

7 その他

(1) 応募作品の著作権は、栃木県教育委員会に帰属するものとします。

(2) 応募作品は、返却いたしません。

(3) 入賞作品の一部は、冊子「人権に関する文集 あすへのびる」に掲載し、人権教育推進のための教材・資料として、各学校及び市町教育委員会等に配布します。

また、この文集を編集するに当たっては、作品を一部補作することがあります。

なお、文集掲載の作品は、県教育委員会発行の資料等（ホームページへの掲載を含む）に活用させていただきます。

《問合せ先》

栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室  
県庁舎南別館（本町合同ビル）

〒320-8501

宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号

電話 028 - 623 - 3363